

三重県男女共同参画審議会委員の募集

三重県では、男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を審議するため、三重県男女共同参画推進条例に基づき三重県男女共同参画審議会を設置しています。

このたび、県民の皆さんのご意見を反映するため、審議会委員の公募を行います。男女共同参画社会の実現に向けて、共に考えていただける方のご応募をお待ちしています。

◎応募資格	三重県内に在住、または通勤、通学されている満18歳以上の方。 ただし、国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。
◎募集人員	2名以内 (元委員、現委員以外の応募者を優先) (市町の審議会委員に就いていない方の応募を優先)
◎委員の役割等	年3回程度開催する審議会、年4回程度開催する審議会部会において、男女共同参画に関する重要事項や三重県の男女共同参画施策の実施状況について意見を述べていただきます。会議は原則として平日に開催し、公開で行います。 ※ 会議等への出席にあたっては、県の規定により報酬及び旅費をお支払いします。 ※ 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。また、委員としての地位を政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。 ※ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。 ※ 審議会の開催にあたっては、必要に応じ、託児を実施いたします。
◎委員の任期	平成31年3月から2年間
◎応募方法等	募集に関するテーマ「男女共同参画社会の実現に向けて～私のできること～」について、あなたの考えを800字程度の作文にまとめ、応募書に必要事項を記載のうえ応募してください。 作文の形式は特に決めていませんので、原稿用紙、便せんなどをご利用ください。 三重県男女共同参画審議会公募委員候補者選考会議により選考し、結果は本人に書面でお知らせします。 なお、応募書と作文はお返ししませんので、ご了承ください。
◎応募の締切	平成30年12月28日(金)必着
◎応募先及び 問い合わせ先	〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 電話 059-224-2225 FAX 059-224-3069 電子メール iris@pref.mie.jp

三重県男女共同参画審議会委員 応募書

◇三重県男女共同参画審議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏名	性別（ ）
生年月日	昭和・平成 年 月 日 満（ ）歳
住所	
職業 ・勤務先	
連絡先	電話番号 自宅 —（ ）— その他〔 〕の連絡先 —（ ）— メールアドレス（お持ちであれば）：

※ご記入いただいた個人情報は本審議会委員募集の目的以外には使用しません。

◇次の事柄について、簡単にご記入ください。

あなたの応募の動機は何ですか。

行政の各種委員やボランティア等市民活動（男女共同参画以外の活動も含む）の経験はありますか。ある場合は、具体的な内容をお書きください。
--

※ テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて～私のできること～」についての作文（800字程度）を別途添付してください。